

奈良労働局より「働き方改革推進本部」設置の発表がありました。

平成27年1月8日

「奈良労働局働き方改革推進本部」を設置

平成27年1月8日、奈良労働局（局長荒川あや子）は、奈良労働局会議室にて、奈良労働局長を本部長とする「奈良労働局働き方改革推進本部」を設置し、同日、その開所式が開催されました。

平成26年6月に閣議決定された「日本再興戦略改訂2014」において、「働き方改革の実現」が掲げられ、その具体策として「働き過ぎ防止のための取組強化」が明記されるなど、長時間労働対策の強化が喫緊かつ重要な課題になっています。

厚生労働省は、平成26年9月、厚生労働大臣を本部長とする「長時間労働削減推進本部」を設置し、現在、取組を実施しているところです。

奈良労働局においても、各企業や団体等に対する働きかけを強化し、働き方改革に関する情報発信をより効果的に行うため、労働局長を本部長とする「働き方改革推進本部」を設置しました。

【取組概要】

1 労使団体への協力要請を行います。

労働局長や労働基準部長が、管内の事業主団体及び労働団体を訪問し、「働き方改革」について傘下企業への協力要請を行います。

2 企業トップへの働きかけを行います。

労働局長や労働基準部長が、管内の主要企業を訪問し、長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進をはじめとする働き方の見直しに取り組むように働きかけます。

3 取組事例の情報発信

長時間労働の抑制など、企業の先進的取組事例等を積極的に広報し紹介していきます。

厚生労働省報道資料「今後の長時間労働対策」について

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000069512.html>

開所式の様子

1 荒川局長 挨拶



2 立て看板序幕



3 立て看板設置（労働局入口付近）

